保育総合研究会広報誌　NO. 67

発行所：　保育総合研究会事務局　　H29.1.12
茨城県東茨城郡茨城町上飯沼1276－1　飯沼こども園内
TEL029－292－6868　FAX　029－292－3831
発行人：　会長　　椛　沢　幸　苗

平成29年12月6日（火）午後1時から、アルカディア市ヶ谷私学館において第56回定例会が行われた。

報告

〈保育科学研究現状報告〉
〈報告Ⅰ〉「乳幼児教育における教育・保育の指針や要領の在り方に関する研究」
研究代表者　坂﨑　隆浩氏
〈報告Ⅱ〉「保育ドキュメンテーションを媒体とした保育所保育と家庭の子育てとの連携・協働に関する研究」
研究代表者　鬼塚　和典氏　（報告者）　椛沢　幸苗氏

海外研修報告

〈テーマ〉「厚生労働省委託海外研修報告」
報告者　当会長　椛沢　幸苗氏

・民間社会福祉施設職員等職員海外研修・調査報告
・期間　平成28年9月4日～9月16日
・訪問国　ドイツ（ポツダム・ベルリン）・フィンランド（ヘルシンキ）
・訪問施設
［ポツダム］　・シュバッツエンハウス（高齢者と共存施設）・ゾンネンランド（モンテソリゾット方式障害児統合施設）・ファルベンシュピール（レッジョエミリア方式）・ヴォルドルフ就学前保育所（シュタイナー方式）
［ヘルシンキ］　・ズォレンマキラーニングセンター（保小が同じ屋根の下）・キルタカッリオチャイルドホーム（障害児も受け入れ）・パルティナ保育所（住民公園と保育所が合体）・ヴァンティナ保育園（支援センター、レッジョ方式、自閉症児対応施設）

・施設形態はそれぞれあるが、保育部分はキンダーガーデンと一緒になっている幼保連携型認定こども園に類似施設、教育時間は我が国と同じ4時間、4時間以外は保育となる。殆どの親は保育園で教育を、又は教育時間を学校へ行く子もいる。
・開所時間：AM6：00（6：30）～PM5：00（5：30）、利用時間は11時間開所時間内で基本的に6時間～8時間利用している。特別な事情がある場合は10時間まで利用できる。
・保育料は日本と同様に基本単位があり、保育料以外の補助金が出る。運営主体は公立と7つの大型宗教団体がほとんどの保育施設を運営している。

少子化が進んでいるので、子育て支援にかける財源は日本に比べて大きい。

保育施設が保育だけの役割ではなく、健診センターや老人施設、障害施設などを併設しているところが増えきている。また、教育内容に力を入れるために、保育士資格以外に自分の得意とする分野を再履修することで給与に反映させる制度を30年から実施する方針。

講演

＜テーマ＞　園・自治体への大規模調査の結果から
＜講　師＞　村上　祐介（東京大学大学院教育学研究科准教授）

東京大学に発達保育実践政策学センターが2015年7月設立された。

［センターの設立目的］

乳幼児期からの保育・教育の研究を目的として、幼稚園・保育所等の区別なく全て施設への大規模調査、又、自治体への調査も行い、データー蓄積して分析していく。

［設立第1回目の調査目的］

保育・幼児教育の、質に関する取組の現状と課題及び子ども子育て新制度施行後の変化についての調査を目的とする。

［施設調査の結果］

1．保育者の負担感・労働環境・待遇について

保育者の満足感は園長・主任クラスは3点後半でまずまずである。しかし3・5歳のクラス担当者は、若干低く疲労感も高くなっている。一人あたりの受け持つ園児の人数が多いことも一つに考えられる。

保育者の職務負担感のワースト3は、①事務作業の多さ②仕事の責任の重さ③保育士不足が挙げられる。経営者は、人手不足と給与はトレードの関係になるためどこがベストか探っていくことが難しい。保育者の労働環境として、サポートスッタフが少ないことが考えられる。間接部門のスタッフを増やし事務負担の軽減につなげていく。また職務に対して園内の人間関係もネガティブな感情につながる。

2．園内外環境について

園外の環境として乳幼児が体を動かして遊ぶことのできる環境が確保されているかについては施設形態ごとに異なる。東京23区認定こども園の環境はよく他施設との格差が大きい。園内環境として、全ての施設に改善の余地はあるがその中でも認可外施設は特に改善面の余地が大きい。

3．園長のリーダーシップについて

カリスマ性リーダーから分散型・協働的リーダーシップを学校運営論から着目すべきではないかと思われる。なぜならば、園長のリーダーシップの得点が高いほど担任保育者のプロセスの質がよく、このことは正の相関関係がある。優れたリーダーシップを予測する要因は、園長自身の園外研修参加頻度がリーダーシップ得点の高さを最も強く予測した。学びを継続することや研修の中身も重要な要因であるが、さらにお互い刺激をし合う、情報交換するなどが考えられる。

［自治体調査結果］

1．首長の関心について

高齢福祉②地域福祉③家庭福祉となっている。保育に関心はあるが教育となると薄いようでありそれは待機児童問題が背景にある。

昨年制度が変わり総合教育会議ができ、首長と教育委員会と教育長が一同を介して、自治の教育行政について協議調整していく。首長の意識が高ければ総合教育会議を通して保育の量だけでなく質の向上につなげていける。

2．自治体で重点的に取り組む環境について

特別支援教育　認可保育所整備増設　認定こども園の移行　病児保育と量的確保が課題となる。また発達支援としても小学校に入るところで情報が引き継がれにくい。小学校の連携が課題である。

3．自治体で教育保育の質の保障について

特別支援　人材確保　病児保育　巡回指導　合同研修は積極的に行っているがアドバイザー、コーディネーターなどの指導助言体制を行っていない自治体が多い。このことは量が優先され質の向上が後回しになっている。

4．こども子育て新制度施行後の変化について

良くも悪くも施設が多様化したと感じているが、きめ細やかな対応や幼保小の連携の変化はあまり感じられない。

質の保障に熱心なところは、積極的に担当部局を一元化し首長が住民のニーズを聞き予算を取り入れ子育て支援に前向きな自治体である。

［調査から示唆されること］

保育の量確保への意識は比較的強い一方保育者の負担感は重い。保育の質の確保については課題が色々ある。園レベルの課題として、園長のリーダーシップの役割は大きく保育者の負担軽減、労働環境の改善が必要である。また都市部では施設形態による格差が大きく、認可外は園内外の環境が課題である。市町村への調査を行うと人口規模や財力が大きいところが当然良い結果となるが、保育の質はそれだけでは説明がつかず行政の取り組む体制も重要であることが考えられる。

［フロアーよりQ＆A］

（Q）客観的データーを一部切り取り、都合の良いように利用されないか？

（A）エビデンスは大切である反面政治的利用もある。そのことを踏まえ、学術的社会的に科学コミュニケーションを注意して発信する。

（Q）データー結果は市町村に発信するのか？

（A）回答された園と市町村」には基本データーは送信する。また、HPにも公表する。

（Q）新制度の結果、施設の量が増えたが質が低下しているのでは？

（A）量的整備を優先するので、質が後回しになっていることは否めない。しかし戦略的に考え量と質は同時に追求していくことが大切である。

次回のご案内

年次大会

日にち：平成29年2月14日（火）、2月15日（水）

場所：アルカディア市ヶ谷私学会館

皆様の参加をお待ちしております。